

議提第2号

ロシアによるウクライナ軍事侵攻に断固抗議する決議について

上記の議案を、小松島市議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出します。

令和4年3月25日

小松島市議会議長 廣田和三殿

提出者	小松島市議会議員	井村 保裕
	〃	米崎 賢治
	〃	出口憲二郎
	〃	池淵 彰
	〃	南部 透
	〃	松下 大生

## ロシアによるウクライナ軍事侵攻に断固抗議する決議

2月24日に始まったロシアによるウクライナへの全面侵攻は、国際社会の平和と秩序、安全を著しく脅かすものであるとともに、ウクライナへの重大な主権の侵害であり、断じて容認できない。

また、核兵器の使用を示唆したり、繰り返される原子力発電所への攻撃は、非核平和都市を宣言している小松島市として決して許すことのできない暴挙であり、厳しく非難するものである。

政府においては、現地在留邦人の安全確保に全力を尽くすとともに、関係各国及び国際社会との緊密な連携の下、ロシア軍の即時無条件での撤退と速やかな平和の実現に、厳格かつ適切な対応を求めるものである。

以上決議する。

令和4年3月25日

小 松 島 市 議 会

提出先

内閣総理大臣	岸田	文雄	殿
衆議院議長	細田	博之	殿
参議院議長	山東	昭子	殿
外務大臣	林	芳正	殿